

第6章 学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1) 役割（地教行法第26条第2項）

- 点検・評価の客観性を担保するため、
 - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関する事
 - ・点検・評価制度の改善点などに関する事
- 等に対して意見を述べる。

(2) 学識経験者等

○福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明 氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会副座長(平成30年10月から令和元年9月)
元北九州市学力向上推進会議委員長(平成26年度～平成28年度)
専門分野は理科教育

○西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司 氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成30年10月～令和元年9月)
北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長(令和元年11月～現職)
専門分野は社会福祉学・精神保健学

○保護者・地域代表 北九州市PTA協議会 会長 三浦 隆史 氏

元北九州市立祝町小学校PTA会長(平成22年4月から平成29年3月)
八幡東区小学校PTA連合会会長、北九州市PTA協議会専務理事等を歴任。
令和3年6月から現職。

2 学識経験者等の意見

■福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明 氏

【施策1 確かな学力の育成】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和2年度の学校等の運営状況や調査状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。その中で、教育委員会の取組としては、できることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、アクションに関する各実施内容と成果についてのエビデンスは、さらに学校や関係機関からの意見聴取の結果や数値化などによる具体的な形で示すことが望まれる。全国学力・学習状況調査に関しては、近年の新たな出題傾向やC B T（デジタル化による調査）の動向も踏まえながら、北九州市の学力調査に反映させたり、授業改善につなげたりするような取組が更新されていかなければならない。

【施策2 健やかな体の育成】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和2年度の学校等の運営状況や調査状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。各学校の実態把握は難しかったと思われるが、コロナ禍の影響がどの程度あるのか、具体的に検証する必要がある。

食育の推進と健康保持については、SDGsの観点やコロナ禍による影響も勘案し、さらに施策を充実させることにより、北九州市ならではの取組に発展させていただきたい。

【施策3 豊かな心の育成】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和2年度の学校等の運営状況や調査状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。時数が縮減される中での道徳教育や人権教育の実施状況など、各学校の実態把握は難しかったと思われるが、コロナ禍の影響がどの程度あるのか、具体的に検証する必要がある。施設を利用した文化芸術に触れる機会確保も難しかったと思われるが、できることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、シビックプライドの醸成を継続し、自尊感情の低さを向上させる方策をさらに検討する必要がある。

【施策4 特別支援教育の推進】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、実施内容と成果（相談支援、支援体制の拡充など）について可能なところは指標化し、実績を数値や成果の記述等の具体的なエビデンスで示していただきたい。コーディネーター等の人材確保や育成についての状況や各種機関との関係は引き続き推進する必要がある。特別支援教育に対する基本的な理解やインクルーシブな教育体制などについては、各学校（学級）の教諭に対する研修や支援策を充実させていただきたい。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできること

を模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、本市における近年の教員志願倍率は依然低いが、若干の改善も見られ、現在の具体的な取組は継続していただきたい。北九州市教育の魅力を発信して教員数の確保を図るとともに質保証については十分留意して施策を進めていく必要がある。教職員専用 WEB サイトは秀逸な取組であり、今回のコロナ禍でも有効活用されている（ただし、効果の具体的な検証は必要である）。女性活躍推進については前年度実績を上回っており、さらに継続していただきたい。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

月平均在校時間の指標結果は激減して好ましいが、ワーク・ライフ・バランスが実現できていると感じている教員が 44.8%にとどまっている結果から見ると、実質的な業務改善が図られているとは十分言えないのではないかと考えられる。教員への意見聴取を含めて、見えにくい課題の洗い出しを図り、具体的な取組に反映させていく必要がある。業務改善を教員のワーク・ライフ・バランスにつなげていくことは、施策 5 の教員の確保にもつながる可能性がある。

なお、年 3 回開催されている「業務改善推進拡大会議」の成果や「スクール・サポート・スタッフ、6 時間勤務の職、部活動指導」の人的サポートに関する学校側からの評価（聞き取りなどのエビデンス等）を示していただきたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

R 1 年度実績をもとにした評価となっているが、全国的にも増加傾向にある長期欠席児童数の増加及び不登校に関する有識者会議の設置や対策が講じられているので、継続した取組とその成果に期待したい。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。参考指標の「暴力行為発生件数」の増加や「不登校児童生徒の好転率」などの結果が低調なことは懸念事項である。これらに対するサポート体制も求められる。

なお、学校単独では解決困難な事案に対する外部サポートが導入されて解決の方向に向かっていることは秀逸である。その他の各実施内容に対しても学校からの聞き取り内容を含めたエビデンスを具体的に示し、検証する必要がある。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。設定されている指標以外についても、全体評価と課題等に示されている事項等について必要なことは新たに指標化していく必要はある。また、R2 実績（補足資料）で学校事故件数が減少していることは好ましいことであり、落ち着いた学校生活につながるのを継続してほしいが、コロナ禍による活動制限の影響であるか、R3 の検証を待つ。

なお、防災避難訓練については、近年の自然災害の発生状況を勘案して様々な場面を想定した訓練を行う必要がある。新型コロナウイルス感染症にかかる対応については、引き続き関係部局や教育現場との連携を図り、感染拡大予防と防止に努めるとともに、緊急事態の対応や学習保障の手立てを適切に講じる必要がある。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和 2 年度の地域活動の状況や家

庭状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。その中で、企業によるオンラインでの取組など、できることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。このような新しい流れは、ポストコロナにおいても効果的なものはハイブリットの継続することも検討していただきたい。

なお、啓発や情報発信の効果については継続して検証する必要がある。コミュニティ・スクールについては、地域との包括的な協議が必要であるが、児童数減少に伴う学校規模適正化と連動して効果的な推進が求められる。企業と連携した出前授業（応援団）については、中学生に対する事業も積極的に展開し、シビックプライドの醸成とともに学力向上につなげてほしい。スマートフォンの利用などに関しては、小学校低学年段階からの対策が必要である。家庭学習チャレンジハンドブックについては、学校からの意見聴取に基づく改善及び効果的活用、さらには ICT 活用を絡めた新たな取組の推進により、家庭学習時間の増加につなげることが望まれる。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

保幼小連携に関する達成状況は低下しているが、施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。支援対象者数に対する解決・好転した割合は向上している。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、スクールソーシャルワーカーの拡充配置の効果が出ているものと考えられるが、その育成や人員確保のためのシステム構築が必要かもしれない。子どもの貧困など経済的な課題や社会的な課題については、新型コロナウイルス感染症による影響の実態把握も必要となっている。

【施策 11 教育環境の整備】

前年度 D 評価の喫緊の課題であったが、各方面からの推進により、指標の一つである「無線 LAN 整備率」はすでに 100%水準となり、全国実績を大きく上回った。他の指標にある「ICT を活用した授業のできる教員の割合」が全国実績に到達していないことから評価が低くなっているが、どこまで活用した授業ができるかの基準は不明瞭であり、明確な根拠が伴う数値とはなっていないものと考えられる。今後は具体的な指標化を行って評価をしていく必要がある。

施策の評価としては、ハード面では十分に達成されている(A)と評価され、その運用となるソフト面は今後の検証に委ねることになる。

なお、施策 9 でも触れたが、学校規模適正化はコミュニティ・スクールと連動して検討していく方向性もある。GIGA スクール構想の推進については、LAN 環境や端末の整備に終わらずに、その接続や使用環境（無線 LAN 整備等）の検証、利用するプラットフォームの効果や教員に対する研修をセットにして行われないと十分に活用できない状態になる。特に、教員に対する研修やスキルアップには時間を要するので早期計画的に推進する必要がある。さらに、児童生徒に対する情報リテラシー教育が必要である。授業における ICT の有効活用については高度化する側面が出ているので、本市独自の ICT 活用事例集等の作成も望ましい。学校規模の適正化については、引き続き、児童生徒や地域の実態を配慮した上で必要な統合を進めることが求められる。

【施策 12 学校施設の整備】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、古い施設の改修をはじめ、今後の計画も着実に実行することが求められる。さらに、小

中一貫校、義務教育学校、コミュニティ・スクールなどの新たな施設整備計画や AL 型授業の推進のためのオープンスペースの利用等の観点からの整備計画も検討する必要がある。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

全体的には、教育委員会の活動として、相当数の会議及び施策等が適切に設定・遂行されている。SDGs の視点を踏まえて策定されている「北九州市教育大綱」や「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づく各施策や取組を徹底して追求していくことは重要である。SDGs 未来都市に選定された北九州市ならではの、市民総ぐるみによる教育支援や推進のコンセプトは、子どもたちや市民のシビックプライドの醸成に大きく寄与する。「誰一人取り残さない」ための取組を具体化することは容易でないが、学校や関係機関との連携を図り、真摯に着実に検証しながら進めていただきたい。また、施策の実現に向けてはスピード感をもって対応することが重要である。また、各学校においては、令和3年1月に示された中央教育審議会の『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』の具体化を ICT の活用とあわせて効果的に実現することが望まれる。

以下、全体的な検討課題を挙げる。

- ・「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」のアクション（施策1～12までの具体的な取組）について、次年度は今回評価不能であった施策も含めて何らかの形での評価を実施し、ボトムアップ的な視点で中間評価をしていただきたい。その際、令和元年度までの意見として指摘された事項に加えて、コロナ禍による影響が生じてくると思われるので、その分析と新たな対策を追加的に行う必要がある。
- ・ポストコロナを見通した取組を検討する必要がある。
- ・中間評価の際には、ビジョンにある「目指す子どもの姿」とミッションに基づいた取組（アクション）による成果（指標の設定）がマッチしているかの検証も必要である。
- ・各施策の取組に対するエビデンスは、できるだけ数値化あるいは具体的な根拠資料にすることが必要である。
- ・重点指標、参考指標の設定で評価することはよいが、各施策における主な取組の詳細についても可能な限り具体的に指標化してほしい。
- ・経年変化を見るので、策定時に設定した指標の見直しは難しいと思われるが、設定された指標の見直しや指標の追加などを図っていく必要がある。
- ・設定されている指標以外についても、全体評価と課題等に示されている事項等について、必要なことは新たに指標化していく必要はある。あるいは、設定されている指標以外の具体的な取組については報告し、報告書でも参考資料として積極的に公開していただきたい。
- ・各指標の評価として、SDGs の視点と具体的に関連付けていく必要がある。
- ・成果と課題について、学校現場の実態や意見をより多く報告書に記載してほしい。

【施策 1 確かな学力の育成】

施策 1 の評価に関しては、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（1）学力の向上については、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査が中止となり、全国平均値との比較ができない状況であるが、令和元年度目標値からみても、一部を除き全国平均に届いていない状況である。実質的な本取組の結果が出るまでには、今しばらくの時間的なものが必要なのか、若しくは内容的なものの改善が必要なのか、またはコロナ禍での新しい取組が必要なのか、などを検証し更なる工夫を加えて実践していく必要性を感じる。

（2）学校における読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン」に基づく、本市における読書活動の取組の発展を、引き続き期待したい。

（3）英語教育の推進については、具体的な取組の実施が継続されており、評価できるものである。英語リーディングスクールでの成果を基盤とし、新学習指導要領に応じた着実な展開を期待したい。

（4）本市の特色を生かした教育活動の推進については、SDGs 推進校での取組の成果を発信し、その拡大充実を図られたい。また、SDGs の視点を踏まえた教育の展開を実施することにより、更なるシビックプライドの醸成が深まるものと思われるので、その成果を期待したい。

【施策 2 健やかな体の育成】

施策 2 の評価に関しては、令和 2 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（1）体力の向上については、令和元年度の調査結果に基づく、小学校はすべて、そして中学校は 1 種目を除き残りの種目ですべてにおいて全国平均値を上回るという成果を生み出す結果となっており、今までの取組の成果であり、高く評価するものである。今後もさらなる展開を期待するものである。

（2）魅力ある献立の開発については、地産地消をテーマにした学校給食献立レシピコンクールの開催によって関心を深められており、さらなる拡大を期待したい。

（3）健康の保持については、肥満傾向児の増加傾向に伴い、さらなる栄養教諭との連携のとれた食育指導が展開できるよう、一層の努力を望む。

（4）スポーツに親しむ機会の充実については、指定校によりオリパラ教育を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定したものと評価できる。

【施策3 豊かな心の育成】

施策3の評価に関しては、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（1）道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」が小学校、中学校ともに教科化されており、本市においても「北九州スタンダードカリキュラム」を作成されたことにより、各校における授業の充実性が図られ、その効果があったものと思われる。引き続き、その教材の使用により、より多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように取組を期待したい。また、文化芸術に関しても、市立美術館との連携も引き続き図り、シビックプライドの醸成を進化させていただきたい。

（2）人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症に伴う関係者に対する差別偏見等についても対策を望むものである。

【施策4 特別支援教育の推進】

施策4の評価に関しては、C（やや遅れ）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）相談支援体制の整備については、教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような、地域の社会資源とりわけ就労支援に関わる障害福祉サービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、引き続きの複数配置や、より専門性を高めるためのさらなる体制づくりも必要と感じる。コロナ禍で活動が制限されてしまう状況ではあるが、その中でも可能な範囲で継続性を保てる工夫を期待したい。

（2）特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」のモデル実施は重要な意味合いを持つものと考えられ、コロナ禍ではあるが工夫をしながら、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取組を進めていただきたい。また、医療的ケアの支援の充実を図るための人員整備も、引き続き期待したい。

（3）就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉・心理の専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者・公認心理師・障害者職業カウンセラー）やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考え。コロナ禍ではあるが、工夫をしながら進めていただきたい。

（4）理解促進については、予定されていたスポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域との交流活動が、コロナ禍でことごとく中止となっている。様々な活動を展開していきながら、その理解促進が浸透するものであろうことから、コロナ禍ではあるが更なる工夫をし、是非とも交流活動の継続性と定着性を実現していただきたい。さらには、障害者差別解消法が改正され、それに関連する条例なども改正される予定でもあり、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要があると考える。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策5の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）人材の確保については、教員採用試験の受験倍率の目標値は、コロナ禍における1次試験中止の措置によるという可能性もあるかもしれないが、令和元年度より上回ってはいる結果になった。受験倍率低下防止のための更なる分析を進め、検証を深めていく必要があることは言うまでもない。併せて、教員の職業的魅力的発信についての、若者向けへの工夫をさらに検討していくことも急務である。

（2）人材の育成・資質の向上については、教員専用WEBサイト等において、コロナ禍の中、動画などの発信を充実したことにより、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組の展開を図っていただきたい。

（3）女性活躍推進については、本市においては女性管理職等の登用率が前年度を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続していただきたい。

【施策6 学校における業務改善の推進】

施策6の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）業務改善の推進については、「学校における業務改善プログラム（第2版）」が策定され、教員の子どもに向き合う時間の確保等を推進しており、また、保護者代表をも含む業務改善推進拡大会議も複数回開催され、業務改善の意識の向上を図っていることから、高く評価できるものである。引き続きの進展を期待したい。なお、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀なくされる状況でもあるので、状況を見ながら円滑に進めていただきたい。

（2）適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和2年度から実施している。一層の教員の負担軽減を図っており、評価できるものであり、引き続き状況を見守りたい。

【施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策7の評価に関しては、C（やや遅れ）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策7に関しては、現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要があり、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格を保持した専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）長期欠席（不登校）への対策については、学校基本調査によると、本市において長期欠

席（不登校）の数は増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。また、その中で、本誌においては令和元年度に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が様々な専門分野の有識者により設置され、報告書がまとめられている。その報告書に基づき対策等が講じられ、今後の取組や成果に期待をするところである。

（２）いじめ等問題行動への対応については、実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見および早期対応並びに再発防止に努めているとのことで、高い評価をしたい。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、SDGsの「一人も残さない」という視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな対策を確実に展開していただきたい。

（３）専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉（ソーシャルワーク等）の専門的視点から社会福祉士、精神保健（メンタルヘルス等）の専門的視点から精神保健福祉士、心理（カウンセリング等）の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。とりわけ実施内容と成果でも示されているように、スクールソーシャルワーカーの活動の展開は、本施策の要となるものと感じられる。全体評価と課題、今後の方向性でも示されているとおり、スクールソーシャルワーカーや法律的視点からのスクールロイヤーの活用、学校支援チーム等の活用により、さらなる取組を拡大されることを期待したい。併せて、よりよく展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も望むものである。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（１）防災・減災教育の推進については、年数回の防災避難訓練を実施し、自らの命を守ることができる実践に取り組んでおり、引き続きの取組が望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組に関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要性と、さらなる意識の向上に努めていただきたい。

（２）重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組の実施を望む。

（３）食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、喫緊の対策が望まれる。言わずもがな、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、感染症予防についての対策を、今以上に充実させ万全の体制にて望むことを、改めて強く希望するものである。専門機関や関連職種と連携を図り、安全安心を大前提に関係者が一丸となって取り組んでいただきたい。食物アレルギー事故防止も、死亡事故発生は 0 件であり、事故件数は令和元年度より減少していて、今までの取組の効果が表れているとのことで、評価できるものである。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

施策 9 の評価に関しては、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組

（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（１）家庭との連携及び（２）地域との連携については、関連性が深く、併せてコメントする。令和元年度は、地域の行事に参加するという児童生徒の割合が、前年度を大きく上回っているという状況であったが、令和２年度に関してはコロナ禍で活動が展開できない状況であった。しかしながら、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、オンラインで社会見学等が実施されている。このことは、今までの取組の中での成果であると考え、高く評価できるものとする。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が見えてくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。このコロナ禍で、子ども食堂や学童保育クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものであろう。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

施策 10 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われる、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（１）子どもの貧困など経済的な課題の対応及び（２）社会的な課題の対応については、併せてコメントする。貧困やいじめ、虐待への対応などの支援に関与する専門職の社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーを、令和元年度よりもさらに２名拡充配備したとのことで、その対策の重要性と緊急性を感じることができる。わずか２名ではあるが、この増員配備については、非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職団体等が実施している実務的な研修参加も、引き続き望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、今後の方向性でも記載されているが、さらなる人員拡充に努められたい。言わずもがな、このコロナ禍の中、児童生徒を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備されることにより、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。引き続き、確実な展開を図られたい。

北九州スタンダードタイプ標準服の導入にあたっては、現代社会の多様なニーズに対応していくためのものとして、評価できるものである。

（３）早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続については、「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、その取組達成のためのコロナ禍の中での活動の工夫がなされており、評価できるものである。引き続き、取組の展開を希望する。

【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われる、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（１）令和元年度の評価はD（遅れ）であったが、令和２年度はB（順調）とされている。理由

の要因として、教育の情報化推進については、令和元年度からの取組に関して整備をしていくための準備からの達成結果と思われる。一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考えられ、情報収集に努めて、現状を把握してからのさらなる展開を望みたい。特段、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、急速な発展がなされているが、それに対しての情報リテラシーの充実も確実に実施を望むものである。

(2) 学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、十分な地元や関係者等との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われる、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

(1) 安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修並びに外壁改修工事に関しては、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。引き続き、安心安全を大前提に推進していただきたい。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

北九州市においては「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示されている、北九州市の学校教育のビジョンに基づく 5 つのミッションが具体化され、12 のアクションとして施策の取組が遂行されているところである。その点検・評価についてコメントした。

本報告書は、コロナ禍の中ではあるが、北九州市の課題に対応した内容となっていると感じられるものであった。その内容としては、十分なアセスメント（課題分析）が実施され、課題に基づいたプランニング（実施計画）され、そのプランニングに基づいてインターベンション（実践介入）され、さらにはモニタリング（振り返り）を実施しており、ウェルビーイング（より良く）という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市はSDGs 未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」というSDGs の理念を踏まえての、学校教育の推進がなされているものであると、切に感じた次第である。

社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「当たり前の生活ができ、当たり前の教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」につなげていく必要性を、改めて強く感じた。

また、このコロナ禍でたくさんの調査や行事などの活動が制限されることになった。当然ながら、感染防止対策がなされ、安全安心が第一ではあるが、「コロナ禍でできない」という状況を、「コロナ禍だからこそ」という状況に、少しずつでもより一層工夫されるような対策を検討し、実施していくことにも重点を置くことが必要と感じている。

北九州市教育委員会のこれらの展開を、広く周知し、「誰一人取り残さない」よう、市民の一人一人に届くことを期待したい。

【施策1 確かな学力の育成】

学力テストの成績というのは、重きを置くべきところでもあるかもしれないが、数値を目指す以外の側面にも力を入れてほしい。

ひまわり学習塾の担い手が少ないという話を以前聞いたことがある。やること自体は素晴らしいので、そこでの指導内容の平準化などにも注意を払っていただきたい。大人が一押ししてあげられるようなサポートシステムを機能させてほしい。

読書については、昔も今も、大人にも子どもにも必要なものである。本を読んだ子どもならではのイマジネーションの醸成など、子どもの発達に与えるよい部分がたくさんあるので、読書活動についてはもっと進めてほしい。本を読むきっかけづくりを、大人が少ししてあげるという点は大事であるので、ブックヘルパーなどのサポート人材がもっと増えるとよい。

学校によっては、子ども図書館の見学をしている。家族で図書館に行く習慣のきっかけになるような、そんな取組を積極的にしていただきたい。電子書籍の蔵書数が増えると、コロナ禍で図書館に行けない場合でも、気軽に読書を楽しむことができるようになるのではないかと。

自分が子どもの頃と比べたら、ALTが学校にいるなど、身の回りに自然に外国語に親しむ環境があるというのはうらやましいし、いいなと思う。言語を学ぶという側面のみならず、日本をもう一度見直す側面、つまり文化的な違いを再認識する部分でも役立っていると思う。

SDGsのゴールの一つに、「質の高い教育をみんなに」がある。教育が受けられることを、私たちは「当たり前のこと」と思っているが、ありがたいと思うべきだし、素晴らしい教育が受けられていることの実感を、子どもも、保護者も感じる必要があると思う。

子どもにしても、保護者にしても、「SDGsって何？」と思っているかもしれないが、身近な部分から伝えていけば、「自分たちが未来の担い手なんだ」と、小中学校の頃から、そのことを自覚して育っていくことができると思う。それがシビックプライドの醸成にも役立つはずである。

【施策2 健やかな体の育成】

新型コロナウイルス感染症の影響で、「朝ラン」などの運動の機会が失われているような状況もある。スポーツや運動というのは、体力の向上だけではなくて、脳に与える刺激や他者とのコミュニケーション、先輩・後輩などの上下関係、規律など、運動を通して学ぶ部分が非常に多くあるので、大切にしなければならない。

小中連携教育の一環として、中学校の先生が小学校で陸上を教えてくれるなど、スポーツを通して学校種を越えたつながりもできる。

スポーツには、「自己記録を塗り替えたい」など、目標を持つからこそ伸びていく部分もあるし、運動の場面で輝ける子どももいるので、子どものよい面が称えられる場面があるとよい。

ただ、「運動ができるからすごい」のではなくて、その目標に向かって頑張っていることが大事。つまり、運動の能力だけではない部分も、しっかり見てあげてほしい。

スポーツや運動をすることによって、健康や食生活にも気を遣うようになるし、早寝早起きなどのよい習慣にもつながっていく。単に「全国平均に達したからよい」といった評価で終わらせることがないようにしていただきたい。

肥満や痩身については、ゲームや運動不足、食生活の乱れなど、そしてむし歯については、歯

磨きの習慣が身についているかなど、様々な要因が考えられる。学校でも食育や歯磨きの習慣づけなどに取り組まれているとは思いますが、やはり家庭での取組や保護者の理解促進が大事であると思う。子どものみならず、保護者への支援・指導にも力を入れていただきたい。

【施策3 豊かな心の育成】

いい話を聞くと心に届く。子どもながらに聞いた話は、大人になってもずっと忘れない。そういう意味では、道徳教育を担う先生の資質の向上に向けた研修の実施や、道徳教育がうまい先生の活用なども有効であると思う。

また、小学校6年生が小学校1年生を指導するなどの縦割り教育や縦割り授業、つまり経験を積んだ人が新しい人に教えるような取組も、子どもによい影響を与えらると思う。慕われるほうは嬉しいし、小さい子どもたちにとってもお姉さん・お兄さんの姿が頼もしく、安心できると思う。

また、地域と触れ合う場面が増えれば、子どもたちも地域で安心して、心を許して生きていけるようになるのではないかなと思う。周囲の大人たちが、世代を超えて、心に語り掛けるような場面があるとよい。心のつながりを作る機会を大人が作ってあげる部分があるとよい。

【施策4 特別支援教育の推進】

障害のある子どもの保護者にとって、一番の心配ごとは学校を出たあとのこと。そういう意味では、新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ、一般就労率が下がったということについては危惧されるところである。

就労支援コーディネーターなども努力しておられるのだと思うが、さらに手厚い取組をしていただいて、保護者や子どもたちが安心できるように頑張ってください。

また、保護者の心配事が軽減されるような取組についても、保健福祉部局などとも連携しながら、しっかりお願いしたい。

老朽化した特別支援学校などが建替えの時期を迎え、ハード面の整備が進んでいることについては大変喜ばしく思っている。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

先生も悩みが多い時代なので、若者の「教員になりたい」という意識の低さにつながっているのかもしれないが、現場に素晴らしい先生はたくさんおられるので、退職を迎えた方々の再任用はもっと増やしていいと思う。

教育現場に一気に変化が起こるのは望ましくない。新しい先生に、経験豊富な先生が教えていくからこそ、一定の教育の質が保たれると思う。

教員は、人を指導する職業であるが、大変な心理的な負担や責任も伴う職業でもある。そのため、待遇面をより手厚くするなどのご配慮をお願いしたい。

本市の学校現場における女性管理職の登用率が向上していることからA評価となっているが、そもそも全国平均が低すぎる。男性管理職にも素晴らしい方がたくさんおられるが、女性の管理職はもっともっと増えてほしい。北九州市が全国を引っ張るくらいの形で、大いに伸ばしていただきたい。

【施策6 学校における業務改善の推進】

ワークライフバランスの推進や業務改善の点については、かなり進めておられると思うが、負

担に感じておられることはまだあると思う。子どもたちよりも早く学校に来て、朝からコミュニケーションをとろうとしてくださっている先生もおられるが、「サービス残業」になっているのではないかと懸念する。

小学校に教科担任制を導入すれば、負担軽減につながるだろうし、内容的にももっと詳しく教えられる部分があると思うので、そういう方向に進んでいくべきだと思う。

あまり業務改善や効率ばかりに着目すると、学校なのか、会社なのか、困惑するような状況にもなりかねないので、業務改善に当たっては、そのあたりにも注意を払っていただきたい。

【施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

不登校については、原因や問題が千差万別である。悩みが深刻なものもあれば、ある意味で新たなライフスタイルの選択肢の一つとなっているようなケースもある。

カウンセリングなどもやっていただいているが、学校が家庭の中に入り込めない、学校業務としてどこまで入っていくかといったジレンマもあることだろう。

不登校になり始めたときのケアが一番大事だと思うので、いち早く察知して、いかに早く対処できるかが肝要である。

教育委員会では、今、公立夜間中学にかかるニーズ調査を実施されており、公立夜間中学が設置されれば「学び直しの機会」が与えられるとのことである。そのような取組は非常に大事で、何かでつまずいたときに挽回できる、いろんな選択肢が設定されていることが大切である。いつか後悔に変わったときに取返しができる道筋があることで、救われる部分が大いと思う。

【施策8 児童生徒等の安全の確保】

「安心安全」というのは、誰しもの願いである。学校で事故が起こることは避けるべきではあるが、なぜ起こったのか、次からはどうしたらよいのかということ、学校も、子どもも、保護者も理解することが重要である。

そして、危険なことは大事に至る前に伝え、その危険について学び、自分で知識を積み重ねていくことが大事である。

「北九州は災害が少ないところだから」と、大人は子どもに言いがちだが、そのセリフは子どもを油断させがちである。その点についても留意した上で、人から指示されたから避難するのではなく、防災訓練やプール授業などの経験を踏まえて、自分で判断できる子どもたちの育成にも力を入れてほしい。

【施策9 家庭・地域・学校の連携】

家庭・地域・学校連携というのは、まさにPTAの役目そのものであると思う。学校も、「子どもを地域で育てるコミュニティスクール」ということを、声を大にして言っていくべきだと思う。

市民センターの行事などに、「業務改善」などと言って、先生が入ってこなくなることも見受けられる。ワークライフバランスを崩してまでとは言わないが、学校が地域に絡むことについてはおろそかにしないでいただきたい。学校の所在地に居住していない教職員もいるだろうが、学校に勤務している間は、その地域の一員となった意識を少しもっていただきたい。地域の方との連携をしっかりとることが、逆に学校運営にもいい影響が出てくると思うので、そのあたりについても留意していただけるとありがたい。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

保幼小連携は本当に素晴らしい取組だと思う。教育は、より早く始めるほうが効果的だと思っているので、これからますます重要になっていくのではないかと。保育園、幼稚園、小学校が連携すると、1年生の部分で大きな違いが生まれると思うし、そこがしっかりしていれば、小中学校に行ったときのギャップも自然に解消されるのではないかと期待するところ。

スタンダードタイプの制服については、いろんな保護者の意見を聞くと「値段が高い」との声があるので、こうした点についても改善されればよいと思う。

【施策 11 教育環境の整備】

学校規模の適正化に関しては、少子化によって小規模校が増えているが、「小回りが利く」からこその小規模校のよさについても着目していただきたい。

皮肉なことではあるが、新型コロナウイルス感染症のこともあって、ICT環境の整備が一気に進んだことについてはよかった。ICTを活用した授業ができる教員の割合の部分については、引き続き頑張っていただきたい。

タブレットが一人一台配られているのはよいが、学校によって、利用状況にもものすごく差がある。税金を投入して導入しているのだから、宝の持ち腐れにならないように、ICTのスキルを持つ先生たちをもっと増やして、子どもたちの学びの充実につなげてほしい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保護者が気軽に学校や授業を見に行くことができない状況であるので、ICT機器の機能を存分に活用していただいて、学校の様子などの情報発信に役立ててほしい。

【施策 12 学校施設の整備】

PTA協議会では、毎年教育委員会に施設整備の要望書を出す、その中に毎回登場するのがトイレや特別教室へのエアコン整備の話である。

税金を払いながら生活しているのは同じなのに、住む場所や通う学校によって、教育設備に大きな格差があることはどうなのかなと思う。

施設整備については、多額の財政負担に直結する部分なので、なかなか厳しいことは理解しているものの、クラウドファンディングや企業からの寄附の受入れなども活用しながら、少しでも進めていただくとありがたい。

【新型コロナウイルス感染症に関する令和2年度の取組】

学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策については、毎日の体温チェックや飛沫防止対策など、最大限にやっていたらと思う。

コロナ禍なので、どこに行っても逃げ場のない状況だし、誰がり患してもおかしくない状況である。そのため、誰かが新型コロナウイルス感染症にり患（陽性反応）したときに、差別につながるような教育をお願いしたい。この点については、特に、保護者に対する教育が必要だと思っている。

地域の住民に対しても、市政だよりや回覧板などを通じて、正しい知識を伝えていくことが大事だと思っている。専門家の知恵も借りながら、正しい知識に基づいて臨機応変に対応できるような力の育成や周囲の理解の促進をお願いしたい。